

子育て応援サイト「こどもっと KOBE」
記事制作業務 委託仕様書

神戸市こども家庭局こども未来課

子育て応援サイト「こどもっと KOBE」記事制作業務 委託仕様書

1. 業務の概要

神戸市（以下、「本市」という）公式の子育て応援サイト「こどもっと KOBE」に掲載する読みもの記事の制作（企画・取材・原稿執筆及び写真撮影等）に関する業務一式。

2. 契約期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

3. 業務の目的

令和5年11月にリリースした子育て応援サイト「こどもっと KOBE」において、本市のホームページの情報だけでは、制度の理解が難しいものや、制度の利用イメージがわかりにくいことから、本市の子育て支援施策をわかりやすく伝えるための読みもの記事を更に充実させ、市内外を問わず、誰もが神戸で子育てをしたいと思えるような情報発信の強化を図る。

4. 業務の内容

- (1) 子育て応援サイト「こどもっと KOBE」に掲載する読みもの記事の制作（企画・取材・原稿執筆及び写真撮影等）の実施。
- (2) 読みもの記事は、本市が指定する年間4本の記事は必ず制作するものとし、企画記事の内容及び制作本数は提案すること。（詳細は本仕様書6に記載のとおり）
- (3) 本市が指定する年間4本の記事は本仕様書6(2)に記載の各事業の開始時期を目安に制作すること。なお、企画提案時に、本市が指定する記事・企画記事の制作スケジュール案を作成し、契約締結後、本市と協議のうえ、決定すること。
- (4) 企画記事については、効果的な配信時期も含め、提案すること。
- (5) 読みもの記事は、本市ホームページの情報だけでは制度が理解しにくい読者層に対して、わかりやすく制度を伝える趣旨のものであることから、読みやすい文章と負担になりにくい文字数で制作すること。また、その趣旨を鑑み、最低1点以上の写真や画像、イラストのいずれかを使用（著作権フリー素材もしくは受託事業者自身が制作）し、本市に納品すること。
- (6) 記事制作にあたっては、現在の「こどもっと KOBE」のトーンとあわせること。
- (7) 以下の事項を含む内容を制作・掲載することは認めない。
 - ① 公序良俗に反する恐れのあるもの
 - ② 違法行為又は違法行為を煽る内容に関するもの
 - ③ 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
 - ④ 誹謗中傷を含むもの
 - ⑤ 単なる噂又は噂を助長させるもの
 - ⑥ わいせつな内容又はその内容を含むホームページのリンク
 - ⑦ 業務上知りえた秘密や個人情報に関するもの
 - ⑧ 政治性のあるものや選挙に係るもの

- ⑨ 宗教性のあるものや迷信、非科学的なものに関するもの
 - ⑩ 社会問題又は係争中の案件についての主義主張にかかるもの
 - ⑪ 社会的、市民生活的な観点から適切でないもの
 - ⑫ 消費者保護の観点から適切でないもの
 - ⑬ 本市又は他者の権利を侵害する恐れのあるもの
 - ⑭ 本市のイメージを低下させる恐れのあるもの
 - ⑮ 内容が著しく拙劣なもの
 - ⑯ その他社会通念に照らして本市が不相当と認めるもの
- (8)取材が必要となる場合、取材先へのスケジュール調整・原稿確認等の調整作業は受託事業者が行う。
- (9)記事に使用する素材（写真や画像等）について、記事への掲載許諾のほか、本市の広報全般（ホームページや SNS、広報資料等）での使用が可能か確認し、掲載許諾状況をまとめた資料を作成し、本市に納品すること。
- (10)制作でき次第、本市に順次確認をとり、その了解を得て確定する。なお、原稿の再執筆、文章や文字の変更・修正等は、原則5回程度とする。
- (11)成果物は電子データにより、納期までに本市へ納品する。その際、記事の原稿は Word データで納品すること。写真や画像、イラストについては、jpg もしくは png データで納品すること。
- (12)コラムの成果物にかかる権利（著作権等）は、本市に帰属する。
- (13)その他前各号に付随する業務を行う。

5. 掲載先メディア（予定）

- (1)子育て応援サイト「こどもっと KOBE」

<https://kodomotto-kobe.jp/>

- (2)その他

上記に加えて本市が適当と判断するメディア。また、受託事業者が上記以外に記事を掲載したいメディアがある場合、書面によりその旨を申請し、本市が承諾する場合に限り、掲載をすることができる。ただし、その場合においても成果物に係る権利（著作権等）は本市に帰属する。

6. 本市が指定する記事

- (1)内容（予定）

- ①こどもっとひろば（児童館）
- ②高校生等通学定期券補助制度をはじめとした中高生向け支援施策
- ③こべっこウェルカム定期便
- ④こども誰でも通園制度をはじめとした子どもを預ける制度

- (2)各事業の開始時期（制作時期の目安）

- ①2024年4月より事業拡充（契約締結後速やかに制作開始されたい）
- ②2024年9月事業開始、2025年1月申請受付開始
- ③2024年秋頃事業開始（詳細時期未定）

④2024年6月モデル事業開始、2026年度本格実施予定

7. その他

読みもの記事等の制作経費（記事の企画・制作費・通信運搬費・交通費等）については、すべて受託事業者の負担とする。

8. 参考情報

子育て応援サイト「こどもっと KOBE」の読みもの（解説、利用者・スタッフの声）

<https://kodomotto-kobe.jp/article/>

「こどもっと KOBE くらぶ」(Instagram)

https://www.instagram.com/kodomotto_kobe_club_official/

「こどもっと KOBE くらぶ」(X:旧 Twitter)

https://x.com/kodomotto_kobe/